

市内保育施設利用者 各位

羽村市子ども家庭部子育て支援課長

新型コロナウイルス感染症に対応した保育施設の利用について

日頃より羽村市の行政運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、国や東京都において、オミクロン株の特徴を踏まえ、濃厚接触者の特定や行動制限についての見直しが行われました。市におきましても、国や東京都の見直しに基づき、「コロナ禍における保育施設利用ガイドライン」の見直しを行いました。

これまで同様、保育施設については通常保育を継続しますが、保育施設の利用にあたりましては「コロナ禍における保育施設利用ガイドライン」に基づき、ルールを守ってご利用いただきますようお願いいたします。

特に、以下についてご確認のうえ、ご留意ください。

- ▶ お子さんや同居のご家族がPCR検査を受けた場合や、園児が感染者・濃厚接触者となった場合は、園に報告してください。
- ▶ 保育施設において感染者が発生した場合、濃厚接触者の特定は行いません（同一の感染源から5名以上感染したと思われる場合を除きます）。
- ▶ お子さんや同居のご家族に風邪症状等の体調不良が見られる場合は、必ず登園を控えてください。この場合も、園へご連絡をお願いいたします。

また、施設での感染拡大の状況によっては、緊急に休園とする場合があります。

臨時休園となった場合は、感染拡大のリスクを抑制する観点から、他の保育施設での代替保育は実施できません。自宅保育等で対応できるよう、あらかじめご準備くださいようお願いいたします。

なお、今回、ガイドラインの内容の一部を更新した「コロナ禍における保育施設利用ガイドライン（第5版）」を添付しましたので改めてご確認ください（更新箇所は赤字で表示しています）。

保育施設では、引き続き、子どもの安全を第一に保育を実施してまいりますので、保護者のみなさまにおかれましても、日頃からご家庭での感染予防を徹底するなどご協力をお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら下記担当までお問い合わせください。

【問合せ】

子育て支援課保育・幼稚園係
電話 042-555-1111 内線 241